

群馬県商工会議所連合会との「中小企業等の事業承継支援に関する連携協定」
締結について

2019年3月25日

群馬県信用組合（理事長 新野正行）は、群馬県に本店を置く金融機関とともに、一般社団法人群馬県商工会議所連合会と、「中小企業等の事業承継支援に関する連携協定」を締結致しましたので、お知らせ致します。

当組合は、本協定に基づき、各商工会議所との連携により、後継者未定の中小企業、小規模事業者等の事業承継課題の解決を支援し、地域の活性化に貢献してまいります。

記

1. 協定の名称：中小企業等の事業承継支援に関する連携協定

2. 協定締結機関：群馬県商工会議所連合会 及び 県下金融機関

3. 締結内容：

後継者未定の中小企業、小規模事業者等に対して、事業承継課題解決に向けて連携し、主に、次の事項について、その相談・支援に協力する。

- (1) 各商工会議所での中小・小規模事業者からの相談受付
（商工会議所が相談を受けた事業者を以下「相談者」という）
- (2) 商工会議所から相談者が希望する連携金融機関への紹介
- (3) 連携金融機関による相談者との面談及び課題やニーズの聞き取り
- (4) 連携金融機関から相談者への課題解決に向けた支援策の提案
- (5) 連携金融機関から商工会議所への相談者に関する相談結果等についての報告

4. 締結日：2019年3月19日（火）

以上